



# US Topics

August 20, 2009

PRICEWATERHOUSECOOPERS 

## ■ 目次

MD&Aにおける貸倒引当金に関する開示拡張を提案するSECレター  
SECが登録済会計事務所によるレポーティングに関するPCAOB規則を承認  
FASB関連記事

---

## ■ MD&Aにおける貸倒引当金に関する開示拡張を提案するSECレター

SECの企業財務部門は、いくつかの金融機関（公開企業）に対して、MD&A開示の中に含まれる貸倒引当金の会計処理に関する情報について、可能な限り明瞭かつ透明性高い開示の継続を求める書簡を公表しました。また、この書簡は、現在の経済環境を鑑みると、金融機関は貸倒引当金の基礎となる情報が現在も正しいかどうかを再調査し、これらの項目に関する会計処理の再確認あるいは再評価、およびMD&A開示の再評価をする必要があるかもしれないことを示唆しています。

この書簡には、金融機関が自社にとって関連性および重要性が高い場合には開示を検討すべきであると企業財務部門が考える多数の項目（よりリスクの高い貸付金、貸倒引当金の判定にかかる実務の変更、担保価値の下落、およびその他の項目に関連する開示等）が記載されています。さらに、貸倒引当金の決定には判断が必要とされることを認める一方で、企業財務部門は、US GAAPの下では、金融機関は最新の情報および事象に基づいて見積可能な貸倒損失の認識を遅延させるべきではないと強調しています。そして企業の財務諸表がGAAPに準拠していないと認められる場合には措置を講じると警告しています。

SECはこの書簡のサンプルをウェブサイト上で公開しています。公開企業であるすべての金融機関はこの書簡の内容を認識し、ガイダンスを検討する必要があります。

▼ この書簡の全文は以下のSECウェブサイトからご覧いただけます。  
<http://www.sec.gov/divisions/corpfin/guidance/loanlossesltr0809.htm>

---

## ■ SECが登録済会計事務所によるレポーティングに関するPCAOB規則を承認

SECは登録済会計事務所による年次および臨時報告を義務付けるPCAOB規則を承認しました。新規則においては、各登録済事務所は、最近12ヶ月間における当該事務所および発行体企業関連業務についての情報（発行した監査報告書および特定の報酬に関する情報を含む）を、毎年報告しなければなりません。また、名称や連絡先情報の変更に加えて、法的手続、行政手続、懲戒手続などの特定の事象について、30日以内の報告が義務付けられることとなります。

▼ この規則を承認する指令は以下のSECウェブサイトからご覧いただけます。  
<http://www.sec.gov/rules/pcaob/2009/34-60497.pdf>

また、SECは会計事務所間の合併に関するPCAOB規則の承認も行いました。このPCAOB規則によれば、特定の状況においては、会計事務所間の合併における存続事務所は前身である事務所の登録ステータスを利用することが認められ、存続事務所はPCAOB登録ステータスを断絶することなくサービスを継続することが可能となります。

▼ この規則を承認する指令は以下の SEC ウェブサイトからご覧いただけます。

<http://www.sec.gov/rules/pcaob/2009/34-60496.pdf>

なお、新規則は 2009 年 10 月 12 日に発効となります。最初の年次報告書の提出期限は 2010 年 6 月 30 日です。

▼ これらの PCAOB 規則の全文および SEC 承認に関する PCAOB のプレスリリースは以下の PCAOB ウェブサイトからご覧いただけます。

[http://www.pcaobus.org/News\\_and\\_Events/News/2009/08-14.aspx](http://www.pcaobus.org/News_and_Events/News/2009/08-14.aspx)

---

## ■ FASB関連記事

**会議の概要:** 8 月 19 日の会議において、FASB は(1) 金融商品の会計処理、(2) 収益認識、(3) 特定の偶発損失の開示、(4) FASB 基準書およびその他の US GAAP 基準書等の技術的修正、についての議論を行いました。議論の概要については以下の FASB ウェブサイトをご覧ください。

[http://www.fasb.org/cs/ContentServer?c=FASBContent\\_C&pagename=FASB%2FFASBContent\\_C%2FActionAlertPage&cid=1176156416898](http://www.fasb.org/cs/ContentServer?c=FASBContent_C&pagename=FASB%2FFASBContent_C%2FActionAlertPage&cid=1176156416898)

**次回の公開会議:** FASB は 8 月 26 日および 27 日に次回の会議を開催予定です。(1) 非継続事業のレポーティング、(2) 資本的性質を有する金融商品、(3) 概念フレームワーク - 報告事業体、のプロジェクトについての議論が予定されています。この会議の詳細については以下の FASB ウェブサイトをご覧ください。

<http://www.fasb.org/cs/ContentServer?c=Page&pagename=FASB%2FPage%2FSectionPage&cid=1218220079452>

**プロジェクトの更新:** FASB は以下のプロジェクトの概要を更新しました。

- 保険契約  
[http://www.fasb.org/insurance\\_contracts.shtml](http://www.fasb.org/insurance_contracts.shtml)
- 金融商品の会計処理  
[http://www.fasb.org/cs/ContentServer?c=FASBContent\\_C&pagename=FASB%2FFASBContent\\_C%2FProjectUpdatePage&cid=1175801889654](http://www.fasb.org/cs/ContentServer?c=FASBContent_C&pagename=FASB%2FFASBContent_C%2FProjectUpdatePage&cid=1175801889654)
- リース  
<http://www.fasb.org/leases.shtml>
- FAS 157—公正価値測定についての開示の改善  
[http://www.fasb.org/fas157\\_improving\\_disclosures\\_about\\_fvm.shtml](http://www.fasb.org/fas157_improving_disclosures_about_fvm.shtml)

お問い合わせ: あらた監査法人(ブランド&コミュニケーションズ)

東京都千代田区丸の内1丁目5番1号  
新丸の内ビルディング32階(〒100-6532)  
電話: 03-6858-0179(直通)  
メールアドレス: aaratapr@jp.pwc.com

あらた監査法人は、世界 153 カ国に 155,000 人のスタッフを擁するプライスウォーターハウスクーパース(PwC)のメンバーファームです。PwC のメンバーファームとして、会計および監査において PwC の手法に完全に準拠した国際的なベストプラクティスを採用し、PwC のグローバルネットワークで培われた経験、専門知識、リソースを最大限に活用し、日本において国内企業および国際企業に対して、国際水準の高品質な監査を提供していきます。

© 2009 PricewaterhouseCoopers Aarata. All rights reserved. "PricewaterhouseCoopers" refers to PricewaterhouseCoopers Aarata or, as the context requires, the PricewaterhouseCoopers global network or other member firms of the network, each of which is a separate and independent legal entity.